1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071201026
法人名	医療法人　政裕会　　ときつ医院
事業所名	グループホーム多久庵
所在地	福岡県福岡市西区内浜2丁目4番9号
自己評価作成日	平成25年2月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6　北九州ビル8階		
訪問調査日	平成25年3月1日	評価結果確定日	平成25年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

運営母体であるときつ医院と連携を密にとりながら、急変や事故などの対応を迅速に行える体制ができており、入居者や家族の安心へとつながっている。また、そういった医療的なバックアップは理念にも掲げている「穏やかな死の援助」を実践していくためにも、大切なものである。
また、法人内にはグループホーム楽居、デイサービス、高齢者用賃貸アパートがあり、本人、家族の様々な希望に沿えるよう、法人全体で取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

母体となる医療法人ときつ医院や法人内の介護事業所と共に、多機能性を発揮し、地域密着型サービスを提供している。地域との一体感があり、運営推進会議も充実し、自治会会長をはじめ、他の役員も交代で参加するなど活発である。また、家族との連携が強く、運営推進会議後の食事会や茶話会には、全家族の参加を得ている。法人として、職員教育にも熱心であり、内外の研修機会の確保と共に、新採用時は余裕のある教育期間を組み、資質の向上を図っている。長期間入居されている方も多く、高齢化や重度化へと移行していく中で、心身機能の維持、活用に向けた具体的な介護計画が作成され、職員との共有認識を図り、日々の支援に活かしている。「穏やかな死の援助」を理念の一つとして掲げ、家族や母体医療機関との連携を活かし、個別の思いやニーズに向き合う管理者、職員の、自然で穏やかな対応が心に残った。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自立した人生の確立」「選択の自由と機会」「個人の尊重」「プライバシーの保護」「穏やかな死の援助」という理念のもと、日頃よりケアを行っている	玄関に掲示されている5項目の理念は、ミーティングの際に共有するようにしている。新人職員にも理念について話し、意識の浸透と共に職員全体で理念の共有を図っている。理念の一つとして「穏やかな死の援助」を掲げ、最期まで馴染みの環境の中で暮らし続けられるよう、法人全体で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の定例会などへの出席や町内の夜間パトロール、防災訓練への参加などを通じて交流を図っている。	法人として、自治会に加入している。定例会や年3回の防犯パトロール、公園の美化活動や小学校で実施される防災訓練等に、職員が交代で参加し、地域との交流を図っている。中学生の職場体験学習の受け入れを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会などの参加により、地域の方に認知症を理解していただけるように努めている。また、法人内にはときつ医院による訪問看護、往診、デイサービスもあるので、法人全体で、地域の高齢者への支援をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	状況の報告を行い、ご家族、自治会や、地域包括支援センターからの参加者などからご意見を活かしている	家族、自治会長、自治会役員、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得て、母体法人デイルームで定期開催されている。会議後には茶話会を開くこともあり、入居者、家族も多数参加して懇談している。会議で出た提案から、災害時の避難場所を実際に歩いて確認したこともある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいている地域包括支援センターと連絡は密にとっており、事業者音実情の報告、相談などを行っている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の参加を得ている。行政による「調理に関する考え方」「防災について」の受講後は、当ホームの運営と照らし合わせて検討したり、ケースワーカーとの情報共有や連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての内部研修を行なったり、赤外線センサーの利用などにより、身体拘束しないケアを目指している。どうしても日うような場合は、ご家族へ説明し、同意のもと行っている。	身体拘束廃止委員会を設置している。事例検討等を通じて、「改善計画表」として更新され、実情に沿った内容となっている。内部研修を通じて、職員の理解を深め、共有認識を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	日々のケアの中で、虐待が起きないよう、また見過ごされることが無いよう努めている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての内部研修を行い、制度の仕組みなどの理解に努めている。また、パンフレットを配置しご家族などからの相談に対応しやすいようにしている。	パンフレットは事務所に用意している。現在、権利擁護に関する制度を活用している方もおり、司法書士の方との連携を図っている。また、運営推進会議の中で、いきいきセンター（地域包括支援センター）の社会福祉士により、制度に関する情報提供が行われている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約時には、話し合いを行い、不安感などを取り除けるよう努めている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時や運営推進会議などで、ご意見ご要望をお聞きするようにしている。また、外部および当ホームの苦情相談窓口をリビングへ掲示し、重要事項説明書にも記載している。	苦情相談窓口を掲示している。年2回、運営推進会議後に、多くの家族とともに茶話会を開催している。また敬老会等の行事への参加も多く、意見交換や情報収集の機会となっている。家族が来訪する機会も多く、連携も深い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングなどにより職員の意見や提案を聞く機会を設け、必要に応じて法人全体の各部署のリーダーミーティングにて話し合うようしている。	定期的に各職場の異動が行なわれ、職員は常に新鮮に観察することが出来、気付きや建設的な意見が毎日のミーティングや法人会議に出されている。茶話会や敬老会、行事の計画・実行は、職員の自主性を大事に行なわれていた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	保険年金などの福利厚生、賞与や永年勤続などの表彰などを設けている。内部、外部研修、ホーム内の企画行事など職員が自主的に行われている。さらに運営母体であるときつ医院により職員への健康状態の把握、医療的サポートを行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては、2名の代表者などによる協議によって理念への共感や適性などを重視し、性別、年齢などの差別が無いよう配慮している。また、資格取得を奨励しており、介護福祉士、介護支援専門員などの取得者を輩出している。	法人としての採用となり、年齢や性別による排除は行っていない。定年制は設けているが、可能であれば継続雇用も可能である。個々の家庭状況にも配慮した勤務形態をとり、法人全体研修や外部研修への参加を奨励している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員に対して入居者の人権を尊重させる教育の一環として、入居者の生活歴などを理解することで、尊敬、共感できるように心がけさせている。また、人権研修などの参加を促している	運営推進会議の中で、地域包括支援センター職員より、権利擁護に関する情報提供の機会があった。入居者個々人を理解することで、より深く尊重できるよう取り組んでいる。内外の研修参加を通じて、様々な視点から人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パート職員を含む全職員を対象とした法人内勉強会を毎月開催している。また、外部研修などに看過できるように、参加費等の負担免除を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の勉強会、研修に参加することや、実践者研修の他施設実習の受け入れなど行うことにより、他グループホームとの交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に生活歴、既往歴などの情報や、ご本人の困っていることや要望を聞いたり、ご本人の様子を観察などすることで把握し、安心して生活できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っていること、不安、要望などをお聞きする機会を作り、すぐに応えられるよう努めている。また、外部研修で「家族の思い」について、認知症の方のご家族のお話を直接聞く機会を作り、ご家族の理解に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	運営母体であるときつ医院による診療や提携にて訪問診療してくれる歯科、眼科、皮膚科、循環器科などがあるので、必要な医療サービスを受けることができる。また、そのほか訪問マッサージや訪問理美容のサービスなどにも対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物干し、たたみなどをしていただいたり、干し柿作りのため、柿の皮むきをしていただいたり、ご本人がしようとしている事は、制限せず見守りし、できることはしていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族来訪時には、日々の出来事や課題点などをお伝えし、ご家族に協力してもらえることは協力していただき、一緒にご本人を支えていけるよう努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会の時間などは特に決めておらず、いつでもなじみの方が会いに来られるようにしている。また、ご家族との外出、ご自宅への帰宅などもスムーズにできるよう支援に努めている。	高齢化や重度化へと移行している中ではあるが、地域の伝統行事には全員で参加できるよう支援している。また、新聞の定期購読をされている方、近くのコンビニエンスストアでの買い物を継続している方もいる。家族の訪問も多く、年2回の茶話会では入居者、家族も参加し、楽しい時間になっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士相性などあるので、その関係性の把握に努め、より良い関わりを持てる利用者同士になれるように席を決めている。また、スタッフが利用者同士の間に立つことで、「場の共有」づくりに心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同一法人内での転居が多いため、転居先の職員への情報提供を行ったり、相談を受けたりすることで、適宜対応できるようにしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	（12）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の言葉に耳を傾けたり、ご本人の表情や態度などをしっかり観察し、ご本人の意向の把握に努めている。	定期更新される生活情報シートを作成しており、細やかな観察のもとに気ずきを記入して、ケアに活かしている。計画の期間に合わせて更新し、現状に即した計画につなげている。思いの表出が困難な方にも、寄り添い、本人本位の検討を行い、思いや意向の把握につなげている。	生活状況シートの「気になるところ」に、喜怒哀楽の感情の表出のエピソードや、こだわりなどの記録があれば、スタッフ間で「その人らしさ」をより理解し共有できると考えます。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ケアマネージャーなどから生活歴などの情報をもらい把握に努めている。また、ご自宅などで使用されていた家具や日用品などをなるべく置くようにし、なじみの生活環境に近づけるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃のケアを通じて、利用者の心身状態などの把握に努め、申し送りやミーティングなどで、情報を共有している。		
28	（13）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人や家族の要望、主治医の意見、職員間のミーティングなどにより、ご本人のより良い暮らしのため、介護計画を作成している。	計画には、到達可能な援助目標と具体的なサービス内容が明記されている。担当者会議やミーティング等にて、職員間での協議が行われている。具体的な目標が掲げられているため、モニタリングから、再アセスメントへの展開が有効に作用している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアについて個別の記録を行い職員間で情報の共有を行っている。また、ミーティングなどで、話し合い見直しに活かしている		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	運営母体であるときつ医院が近所にあり、連携を密にとっており、24時間体制で、医療のサポートを受けることができる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理美容の利用や、消防署立会いで避難訓練など行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時ご本人、ご家族のご希望により運営母体であるときつ医院の医師が主治医となる為、常日頃より連携を取り、適切な医療を受けられるように支援している。また、往診により、歯科、眼科、皮膚科、循環器科も往診により受けることができ、より専門的で適切な医療を受けることができる。	入居時にかかりつけ医について確認している。母体医療法人との密な連携を求めて入居されるケースも多い。近隣の母体医療法人とは、1日何度も連絡を取り合って、早期対応に心がけ、家族にも速やかな報告がなされていた。循環器科、眼科、皮膚科、歯科等の定期往診体制が確立している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	1日2回ときつ医院看護師へ身体状況等の報告、相談を行っている。また、急変時、事故時などあれば、随時24時間連絡が取れる体制づくりができており適切な受信や看護を受けることができる		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の心身状態を把握してもらうため、フェイスシートを病院の看護師へ提出している。また、ときつ医院主治医より添書を書いてもらい合わせて提出している。退院時には、看護師やソーシャルワーカーと情報交換を行い、スムーズに退院できるように努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「穏やかな死の援助」という当ホームの理念のもと、ご本人、ご家族、主治医、看護師、介護職などの話し合いにより終末期の方針を共有している。また、状況の変化、悪化などで、ご家族などの希望があればホスピスなどの紹介も行っている。	入居にあたり、理念に掲げられている「穏やかな死の援助」に基づき、家族・本人への説明が行われている。本人、家族の意向により、ホームでの終末期を迎えられることもあり、近隣にある同法人の医療機関と連携をし、家族と共に支援を行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師による急変時、事故時の対応の内部勉強会を開催したり、防災センターへの研修参加など行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練実施しし、消火訓練、通報訓練、避難誘導等の確認を行っている。また、町内の防災訓練への参加や運営推進会議の中で、自治会の参加者への災害時の協力、相談をおこなっている。	年2回の防火訓練が行なわれている。内1回は、消防署立会いのもと、夜間想定で実施されている。職員は地域の防災訓練にも参加し、又法人内の各事業所の連携も活かしている。運営推進会議の中で協力体制について検討されており、今後の更なる連携の充実が期待される。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自分がされて嫌な声掛け、対応はしない様に心がけ、人生の先輩だという尊敬の念を持ってケアを行っている。また、プライバシー保護の観点から個人情報の取り扱いには注意している。	入居者個々人の「その人らしさ」の把握に努め、衣服の好みや時間の過し方など大事に支援されている。排泄ケアの際も、他の入居者や家族にも配慮し、表現方法の工夫やさりげない対応を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者のペースに合わせたケアや声掛けにより、ご本人の希望や自己決定しやすいような支援を心がけている。また、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や態度からご本人の希望がくみ取れるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の希望により買い物へ行ったり、お散歩に行ったりして過ごしていただいている。また、基本的なお食事の時間は決まっているが、利用者の状況などにより、時間をずらすなどの対応をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月１回訪問理美容によりカット、カラーなど希望に応じて行っている。また、ベッドより離床した際など、整髪に気をつけ、化粧水の使用などの支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは外部へ委託している。献立は行事ごとに季節感を取り入れた物になっている。また、お弁当を作って、お花見しながら食事をしたり、年２回ご家族を招いての茶話会を開催しご家族も一緒に楽しめるよう努めている。	朝はホームで調理し、昼・夕食は外部委託となっている。配膳が始まると、食事の匂い、食器の音、職員の声など、賑やかになり、楽しみな時間となっている。又行事や家族との茶話会では、職員手作りの弁当やケーキが用意されたり、時には弁当を持って花見などに出かけている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	１日の中で定期的に水分摂取をしていただいたり、食事量の確認をし把握に努めている。個人の身体状況により、おかゆやきざみ、ミキサーなどの食事形態にしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に2回歯科医、歯科衛生士による往診、口腔ケアがあるので、個別の相談、指導をしていただいている。その中で、歯間ブラシ、タフトブラシ、口腔スポンジなど必要に応じて使用している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間はトイレ誘導を行い、なるべくトイレでの排泄を促している。また、スタッフ間で情報を共有し、排せつパターンの把握に努めている。	高齢化や重度化へと移行している中で、介護計画の中に位置付け、具体的なトイレ誘導や、立ち上がり、座位保持等を目標に支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をしっかり取っていただけるよう努めている。また、排便状況により、主治医の指示のもと、下剤の服用や座薬の使用を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人の心身状況に合わせて、入浴していただいている。また、入浴日であってもご本人が入りたくないなど強く言われれば、翌日に回すなどして対応している。	毎日入浴が可能で、その日の状況で柔軟に対応し、週2～3回の入浴を支援している。入浴リフトが設置されており、介護度の高い方も浴槽につかることができ、又、リスクや職員の負担の軽減につながっている。プライバシーへの配慮を念頭に置きゆったりと支援し、水分補給と休息に配慮されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	特に就床時間などは設けておらず、日中からの状況やその時の様子、ご本人の意思により就床していただいている。日中もきつそうな様子であれば、ベッドへ休んでいただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の薬事情報をもとに、服用している薬の効能、副作用について理解をし、服薬に伴う心身状況の把握に努め、異常や気づきがあれば主治医へ相談報告を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみなどしていただいたり、散歩や買い物などで出かけたりして支援をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候により散歩の機会を作っている。また、入居者の希望により、コンビニまで買い物に行っている。また、季節の行事として、お花見、どんたく、山笠の飾り山などへ積極的に外出している。	気候の良い時期は、隣家との間にあるベランダで、日光浴をしたり、事業所の周囲を散歩している。個別の移動への配慮行い、近隣のコンビニエンスストアにも出かけている。花見やヤフードームでの山笠の飾り山見物、駅に設けられた博多どんたくの舞台など、十分な下調べを行い、排泄ケアや休憩が行いやすい場所を選び、全員が外出出来るよう支援されていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できる利用者は少額のお金を持っており、希望により一緒に買い物に行き、自分で支払いなど行えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により電話の使用やお手紙の代読、代筆を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けになっているリビングは明るく、開放的である。また、直接、日が当たる場合はカーテンを使用し、調整している。玄関など日は季節感を感じられる飾り物などをしている。	2階までの拭き抜けになっているリビングは、町中の住宅地の中とは思わせない明るく開放感がある。衝立風の放射冷暖房システムがリビングに奥行きを作り出し程良く置かれたテーブルやソファー、畳敷きの掘り炬燵もあり、親しみやすい環境である。さりげなく飾られた御雛様の絵や御供え物が季節感を醸し出している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者との関係性を考慮し、基本的な席を決めている。また、リビング内にはソファーや掘りごたつがあり、状況に応じて利用している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用しているなじみの家具、布団日用品などを持ってきていただいたり、写真などを飾りつけしていただいたりして、居心地よく過ごせるよう工夫している。	全居室がリビングに面し、採光も穏やかである。壁には家族全員の撮られた祝い事の写真が貼られたり、使い慣れた家具が置かれたりと、居心地良く、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差がなく歩行しやすく、車いす移動もしやすくなっている。トイレ、浴室、リビング内など随所に手すりを設置しており、歩行や立位時利用している。また、各個人のお部屋の入り口やふろ場ドアには、わかりやすいように、表札をつけている。		